

連 絡 事 項

1 平成18年度生活保護法施行事務監査に係る事前打合せについて

平成18年度「事前打合せ」については、以下の日程で開催する予定であるのでご了承ください。

なお、各都道府県ごとの日程等詳細については、別途通知する。

① 実施時期

4月11日（火）・12日（水）・13日（木）〈予定〉

② 提出資料

1. 管内福祉事務所の保護動向（別紙1）

2. 監査の実施結果（別紙2）

3. 参考資料

（1）管内の保護動向を分析した資料

（2）平成18年度の本庁監査実施要綱

（前年度との変更部分に下線を引いたものを用意願います。）

（3）平成17年度に各本庁が実施した監査結果の「通知文（写）」

〈次に該当するもの〉

① 平成16年度に厚生労働省が監査を行った福祉事務所

② 上記を除き管内における大規模上位2福祉事務所

③ 別紙2の本庁の評価が「D」、「E」に該当する福祉事務所

2 生活保護関係等研修会及び会議の実施予定について

平成18年度における生活保護等の指導監査関係の研修会及び会議の日程は、別紙3のとおりであるので、関係職員の参加について特段の配慮を願いたい。

3 報告のお願いについて

保護の適正実施及び自立支援の状況について把握するため、以下の事項について平成18年度の監査実施結果報告に追加することとしたのでご了承ください。

また、平成17年度についても、早急に把握したいため、平成18年5月末日の提出の際、併せて提出を願いたい。なお、様式については、別途事務連絡を通知する。

○ 文書指導指示の件数、うち保護停廃止の件数

○ 自立支援関連（就労支援専門員等の配置、庁内・庁外における関係機関との連携状況）

○ 就労可能件数、うち就労・未就労件数

○ 長期入院件数、うち退院件数

(別紙2)

2. 監査の実施結果

福祉事務所		年度		15年度		16年度		17年度	
〇〇〇福祉事務所	指摘数/ケース検討数	※	60/126	※	1 訪問調査活動の充実強化について 2 病状把握及び就労指導の徹底について 3 扶養能力調査及び扶養義務履行指導の徹底	※	50/134	※	1 訪問調査活動の充実強化について 2 病状把握及び就労指導の徹底について 3 査察指導機能の充実強化について
	文書指摘率	※	47.6 %	※		※	37.3 %	※	46/140
	評価	※	D	※		※	厚	※	B
福祉事務所	指摘数/ケース検討数								
	文書指摘率		%				%		%
	評価								
福祉事務所	指摘数/ケース検討数								
	文書指摘率		%				%		%
	評価								

- (注) 1 上記内容がわかる指導台帳等による提出も可能であること。
 2 本表には過去3年間に厚生労働省監査及び都道府県、政令指定都市が行った監査結果通知により文書(個別ケースの指摘は除く。)で指摘した事項を記入すること。
 3 評価欄には本庁において、福祉事務所の実施水準を評価していれば記入すること。また評価方法に基準、マニュアル等がある場合には添付すること。
 4 厚生労働省監査は、「厚」を記入すること。

平成18年度生活保護関係等研修会及び会議日程(予定)

	研修会及び会議	開催期間	主催	開催地
生活保護関係	福祉事務所新任査察指導員研修	7月12日(水) ～ 7月14日(金)	国立保健医療科学院	埼玉県 (和光市)
	福祉事務所新任所長研修	7月26日(水) ～ 7月28日(金)	同上	同上
	全国生活保護査察指導員研究協議会	8月23日(水) ～ 8月25日(金)	厚生労働省	東京都 (調整中)
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(生活保護担当)	9月13日(水) ～ 9月15日(金)	国立保健医療科学院	埼玉県 (和光市)
社会福祉法人関係	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(第1回社会福祉法人・老人福祉施設担当)	5月17日(水) ～ 5月19日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(第2回社会福祉法人・老人福祉施設担当)	5月31日(水) ～ 6月2日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・障害者福祉施設担当)	6月14日(水) ～ 6月16日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・児童福祉施設担当)	6月28日(水) ～ 6月30日(金)	同上	同上